

【研究ノート】

古代淡路国の社会・経済的特性

関 口 靖 之

古代の律令制が整った頃、わが国は畿内と七道に大別され、「国」という単位に分けられた。その国は『延喜式』には六十六国・二嶋が掲載されていた。このなかで、島国として明記されているものは、北陸道佐渡国・山陰道隠岐国・南海道淡路国で、西海道杵岐嶋・対馬嶋が国に準じられていた。

これらの島国は、淡路国を除くとすべて日本海に浮ぶ島である。そして、『延喜式』卷二十二(一)にも「陸奥国。出羽国。佐渡国。隠岐国。杵岐嶋。対馬嶋。右四国二嶋為辺要」とあり淡路国の他がすべて集録されている。

そこで、本稿では古代の島国として、畿内に隣接した唯一の島国「淡路」の特異性に注目し、律令制下に果たした役割を考察することにした。

(一)

弥生時代の遺跡をみると、北部は大きな沖積平野がないためほとんど海岸沿いにみられ、南部は三原平野・洲本平野を中心に、内陸部に集中する分布がみられる。なお、南の沼島にもみられ、島域一円に分布がみられた。

どが所在し、国政の中核を為していた。なかでも、三原平野には、国府・屯倉のほか国分寺・淡路国二の宮の大和
 国魂神社をはじめとする式内社四社・三原郡家などが存在していた。

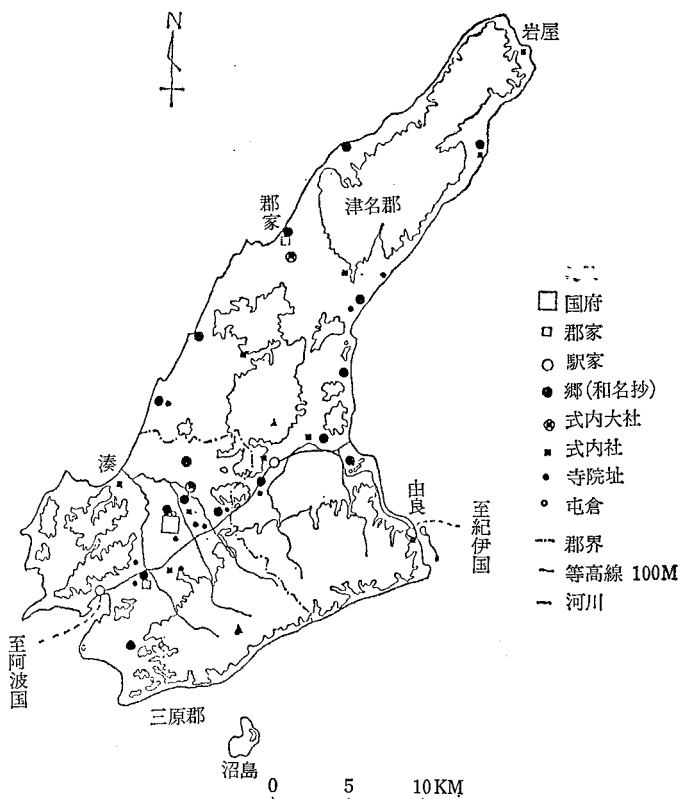


図1 古代の淡路国

古墳は、前方後円墳などの大型の古墳がなく、後期古墳の円墳がほとんどである。その分布は、播磨灘側の郡家の周辺、洲本の北部、三原平野周辺、鳴戸海峡側の阿那須付近に集中している。

さて、この国は南海道に属するが、官道としての南海道は紀伊国加太駅への連絡が津名郡由良駅で、阿波国石隈駅への連絡は三原郡福良駅からそれぞれ海路を通り、この間、由良と福良で陸路となりこの「国」を通る。

なお、淡路国は二郡にわかれ、このうち三原郡には国府・屯倉な

南海道の由良・福良に次ぐ港は、式内湊口神社が鎮座する三原川の河口に位置した湊であったろう。つまり律令制下の淡路国は南海道沿いの南部、特に三原平野が島では大きな面積を持つ津名郡に対し、政治的優位性を保持していたのである。

津名郡は、播磨灘に面した郡家に「郡家」が想定されている。ここは、式内大社伊佐奈伎神社が淡路国一の宮として鎮座している。この地域は弥生時代の遺跡や古墳の分布もオーバーラップする古文化地域である。

播磨国明石の対岸にある岩屋には、円墳と式内社の石屋神社⁽²⁾の存在がみとめられるが、海上交通との関連はわかっていない。

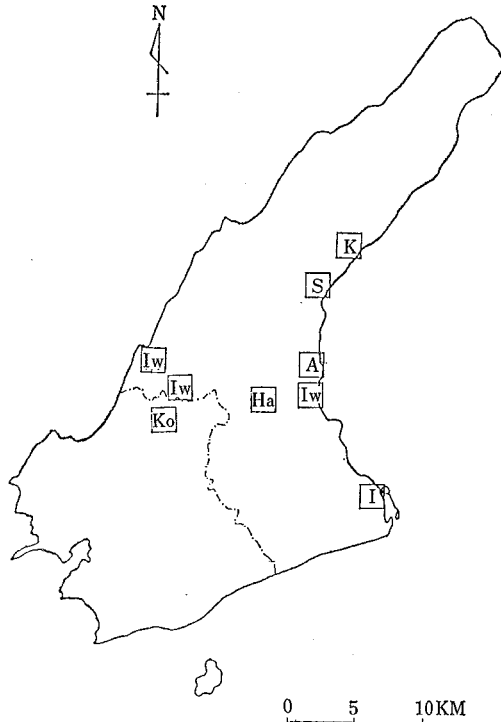
(二)

律令制下においては、班田收授が施行され公民には口分田が与えられた。まず、稲作を中心とする農業をみたい。

『和名抄』巻五の淡路国には「田二千六百五十町八段百六十歩」の記載がある。『延喜式』巻二十四⁽³⁾と『平城宮出土木簡』⁽⁴⁾の「淡路国津名郡賀茂里人 夫中臣足嶋庸米三斗 同□山□□米三斗 并六斗」の記載から庸として米を貢納していたことが確認される。木簡に出てくる津名郡加茂里とは、洲本川の中流域にあたり、『和名抄』記載の「津名郡賀茂郷と一致するものである。米の生産中心はこの洲本平野と三原平野であったろう。

なお、荘園の分布をみると津名郡に集中しており、三原・洲本の両平野以外の海沿いの小平野をバックにした荘園が多いことがわかる。三原郡では、平野北部の広誓院領の掃守荘一つだけである⁽⁵⁾。これは後にふれる「御食都国」としての特殊性によるものであろうか。

次に、『延喜式』などの史料には記載されていないが、古窯址の分布に注目したい。淡路国としては、やはり南部に集中した分布をみせている。津名郡では洲本川右岸の大野に集中しており、三原郡は三原平野を囲むような形で分布がみられる。なかでも、津名郡の大野では奈良時代前期の唐草文軒平瓦、奈良時代前期から平安時代にかけての蓮華文軒丸瓦・重弧文平瓦の焼成がみられており、注目される。これらは史料に記載がないため、淡路国内での自給的生産地であった可能性も考えられよう。



- A 安楽寺院領
- Ha 八条院領
- I 池大納言家領
- Lw 石清水社領
- K 賀茂別雷社領
- Ko 広誓院領
- S 新熊野社領

(竹内理三編 莊園分布図 吉川弘文館より)

図2 淡路国古代莊園分布図

このほか注目されるものとして、漁業と製塩による水産が知られる。淡路国では特筆される事項と思うので、次項で詳細を述べることにした。

(三)

淡路国の島国としての特性の一端は、天皇に、水産物を中心とした食料の貢献・供給を行っていたことから知られる。

『万葉集』巻六の記載では

「山部宿祢赤人の作れる歌一首并に短歌

天地の 遠きがごと 日月の 長きがごと おし照る 難波の宮に わご大君 国しらすらし 御食つ国 日の御調
と 淡路の 野島の海人の 海の底 沖つ海石に あはび珠 多に潜き出 船竝めて 仕へまつるし 貴し見れば

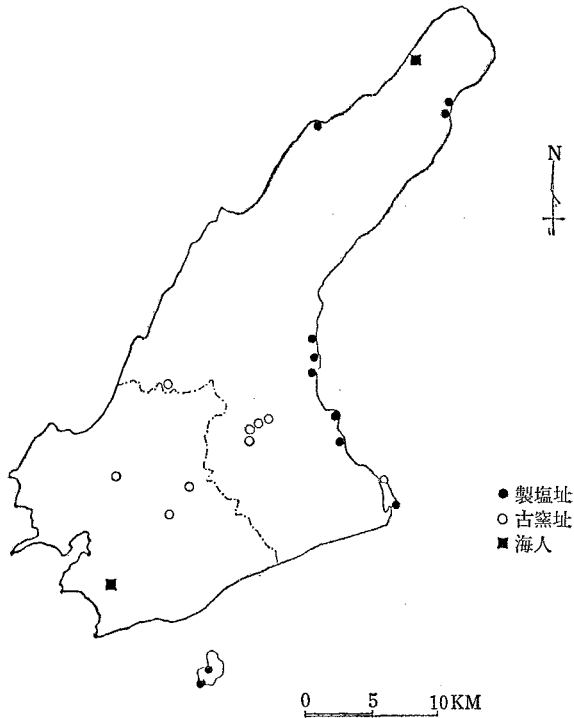
反歌一首

朝なぎに楫の音聞ゆ御食つ国野島の海人の船にしあるらし」

となっている。

なお、伊勢・志摩などとともに、御食都国と枕詞として詠まれていることから知られるのである。

この水産物の供給という仕事に従事したものである。「海人」の存在は、先の歌からもあげられるが、さらに、『平城宮出土木簡』(6)の「淡路国三原郡阿麻郷戸主□戸□同□調塩三斗 □平宝字□年十月□」という資料からも「海人」が確認されるのである。



(1971 兵庫県教育委員会 資料)

図3 古代淡路国製塩址・古窯址・海人分布図

この場合、『平城京出土木簡』からみられる阿万郷は、『和名抄』巻九にみられる三原郡阿万郷であり、現在の三原郡南淡町の阿万であろう。

さて、『万葉集』巻六に出てきた「野島の海子」は、津名郡の播磨灘側の野島を指すものであろう(こ)。これは、海人の拠点が南北に存在したこと、すなわち、津名・三原両郡に一つづつ存在したことを示唆するものであろう。

このほか、淡路の海人については『日本書紀』卷十(8)・十一(9)・十二(10)にそれぞれ記載がある。しかし、これ

らは水運の担い手であると同時に軍事的活動をも行なっていたことを述べている。

さて、「御食都国」としての淡路からの具体的な貢納として『延喜式』(11)からは「調」として塩と雑魚、中男作物として雑鮠、諸国貢進御贄として塩といった海産物と、前項で述べた「庸」としての米がみられるが、このうちの海産物をみて行きたい。

塩に関しては、製塩址の分布をみると、大阪湾側に集中してみられる。それと沼島⁽¹²⁾で、播磨灘側では一つしかみあたらない。しかし、これは発掘結果によるのであるから全体であると信じるわけにはいかない。今後とも事例が増えていくことであろう。

なお、先述した『平城宮出土木簡』⁽¹³⁾の事例で示された三原郡阿万郷に沼島が含まれていたか否かを即決することはできないのである。

『延喜式』卷三十九「内膳司」には六月・十二月の神今食料に淡路の塩が特に明記されている。また、「凡諸国貢進御厨御贄結番者。和泉国子巳。紀伊国丑午酉。淡路国寅未戌。近江国卯。若狭国辰申亥。每当日。依次貢進。」という記載もあり、淡路国は寅・未・戌の日に貢をしていたのである。先に示した『万葉集』卷六の山部宿祢赤人の歌に「日の御調」という言葉が出ており、これは奈良時代であるが、この『延喜式』⁽¹⁴⁾の記載をうらづけるものであろう。さらに『延喜式』の卷三十九には「凡淡路国進中宮御贄者。貢正月三節料。」とある。こうして贄の貢納をみていくと天皇への水産物の貢納国、つまりは「御食都国」としての淡路国という性格がかなりはつきりしてくる。

この場合、海人たちを率いていたのはだれであったのか。『日本書紀』卷十二⁽¹⁵⁾には「阿曇連浜子」の名がみられ、天平十年の『淡路国正税帳』⁽¹⁶⁾には「安曇宿祢虫麻呂与広道交替」という国司交替の記載がみられる。『新選姓氏録』によれば、第十五卷「右京神別下 地祇 安曇宿祢。海神綿積豊玉彦命の子、穂高見命の後なり。」第十九卷「河内国神別 地祇 安曇連。綿積神命の兒、穂高見命の後なり。」という記載がみられ、安曇宿祢と安曇連は同系の氏族であろう。『日本書紀』卷十二⁽¹⁷⁾からは、皇位継承にかかわる戦いに阿曇連浜子が海人を率いていたことが知られている。このことは、安曇氏によって海人が統率されていたことを示し、『淡路国正税帳』⁽¹⁸⁾からは安曇宿祢が国司と

して淡路国に赴任していたことを示し、律令制下の畿内に隣接した御食都国としての島国の特殊な領域支配が為されていたことがいえると思う。

前記のように、水産物の生産・海上輸送の従事者・水軍といった多彩な性格を持った海人であるが、淡路国では北の津名郡の野島と、南の三原郡の阿万というそれぞれの拠点が存在していた。

また、『延喜式』や『万葉集』などの数少ない史料からではあるが、律令制下の淡路国の記載は、贄などの水産物の貢納に関するものと海人の活動に関するものが大半を占めている。

『淡路国正税帳』(19)から海人の統率者という性格を持った安曇宿祢が淡路国の国司となっていたことを関連させると、特に畿内に隣接した島国ということもあって、「御食都国」として、天皇への水産物の供給地として重要な位置にあったことと考えられる。

このことを他の島国の場合でみると、佐渡国は式内社では度津神社・御食神社が、隠岐国では『和名抄』の海部郡・海部郷と式内社の海神社が、また壱岐嶋では式内社の海神社が、対馬嶋では式内社の和多都美神社など、海人を連想させるものがみられるが、『延喜式』(20)で貢進物を見るかぎり、淡路国に比して水産物の貢納が極端に低い。近国の淡路以外は遠国であるなどの諸条件が考えられようが、これは今後の問題点として考えていきたい。

(注)

- (1) 『延喜式』卷二十二 民部上
- (2) 石屋神社の拜殿に江戸時代の方位磁石が奉納されている。
- (3) 『延喜式』卷二十四 主計上
- (4) 兵庫県史編集専門委員会編(一九七四)『兵庫県史』第一卷 p 六二五
- (5) 竹内理三編(一九六七)『荘園分布図』下 吉川弘文館
- (6) 前掲(4)
- (7) 千田稔「水運と港津」(藤岡謙二郎編『古代日本の交通路』IV大明堂、一九七九) p 一七一〜一七三
- (8) 『日本書紀』卷十 応神天皇二十二年
- (9) 『日本書紀』卷十一 仁徳天皇即位前
- (10) 『日本書紀』卷十二 履中天皇即位前
- (11) 前掲(3) 『延喜式』卷三十九 内膳司
- (12) 当時の製塩技術としては広い砂浜はいらなかったようである。
- 近藤義郎「生産の発達 製塩」(近藤義郎・藤沢長治編『日本の考古学』V河出書房新社 一九六六) p 四七
- (13) 前掲(4)
- (14) 前掲(11)
- (15) 前掲(10)
- (16) 兵庫県史編集専門委員会編(一九七四)『兵庫県史』第一卷 p 六一九
- (17) 前掲(10)
- (18) 前掲(16)
- (19) 前掲(16)
- (20) 前掲(11)

〔追記〕

この「研究ノート」は歴史地理学会第二十四回大会（於奈良大学）で発表した「島嶼国の社会・経済構造からみた古代国領域の地域的性格——淡路国の事例を中心に——を要約したものである。日頃御指導いただいている奈良大学の藤岡謙二郎先生と、樋口節夫先生・前田昇先生をはじめとする大阪教育大学地理学教室の諸先生方に深謝致します。